

財政の健全運用と住民参加のまちづくりを展開

9月定例町議会【町長事務報告】

9月8日から17日まで9月定例町議会が開催されました。開会日には、町長から事務報告が述べられました。

※概要掲載

財政

平成20年度決算は、病院会計を除いて各会計とも黒字となつていきます。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い公表することとなった「健全化判断比率」と「資金不足比率」は、いずれも早期健全化基準を下回り、本町財政は健全な状態となつていきます。

本年度の財政運営については、5月29日に成立した国の第一次補正予算で、各種経済対策が盛り込まれたことから、町でも9月補正予算案に関連事業費を計上し、本議会に提案をしています。

景気は依然として低迷の状態が続く、国税・地方税とも収入の伸びが期待できない状況が見込まれるなど、厳しい財政状況が続くと想定されます。そのため、健全財政を基本に据え、行財政改革を一層推進するとともに、今後もしっかりとした財政運営を図っていきます。

行財政改革

平成20年度の実行財政改革は、職員数の削減をはじめ、管理職手当、時間外手当、特

別職給与等の人件費の削減を引き続き進めるとともに、これまで段階的に縮小してきた前納報奨金の廃止等の効果と併せ、約3億3千万円の財政効果を得ることができました。

また、房総平和園については、実施計画に基づいて民営化の検討をしてきたところで、その結果、房総平和園用地を提供していた、いただいた方の親族であり、房総平和園創設者といつても過言ではない、小倉さん氏が設立する社会福祉法人に運営を移譲するのが最善と判断しました。円滑な民営化に向け、法人と連携しながら事務を進めていきます。

行財政改革に係る集中改革プランについては、本年度をもって第1期の計画期間が満了となります。更なる改革の実現に向け、5年間を計画期間とする第2期集中改革プランの策定に鋭意取り組んでいく所です。

訴訟関係

元職員に対する損害賠償請求訴訟のその後の経過については、7月30日に千葉地方裁判所一宮支部へ訴状その他関係書類一式を提出したところ

です。本件については、現在、訴

企画政策

住民参加のまちづくりへの取り組みとして、住民と職員が共に協働のまちづくりの理解を深めるため、全6回の協働のまちづくり講座を計画し、8月までに2回開催しました。今後の開催分についても、住民協働を推進するた

め、住民・各種団体等と連携しながら実施していきます。

また、8月31日付けで国から補助金交付決定があったことから、今後、町地域公共交通活性化協議会で協議のうえ、計画に基づき各事業を推進していきます。

生活環境

10月1日からの家庭ごみの有料化に向け、9月1日から新しいごみ袋の販売を各取扱

店で開始しました。また、町広報紙やホームページを活用しての周知をはじめ、3会場での住民説明会や関係団体への説明会を実施し、ご理解とご協力を求めました。この中で、ごみ行政に対するさまざまなご意見をいただき、改めて住民の皆さんの関心が深いことを痛感しました。今後、これら貴重なご意見を参考に、業務を行って

防犯

7月22日に、夢まるふあんど・防犯パトロールカー贈呈支援事業として、青色防犯パトロールカー1台の寄贈を受けたところ。今後は、地域住民、防犯関係団体と連携

してまいります。

また、8月31日付けで国から補助金交付決定があったことから、今後、町地域公共交通活性化協議会で協議のうえ、計画に基づき各事業を推進していきます。

光ファイバーの整備誘致については、現在、本町に光ファイバーの未整備区域があることから、住民の意向も考慮しながら光ファイバー事業

者に対し、整備要望と誘致活動を実施していきます。



寄贈式でパトロールカーを受け取る境内町長

観光

を図りながら、幅広い防犯活動が実施できるよう役立てていきます。

夏期観光については、7月10日から45日間にわたり、海水浴場を開設しました。期間中、夏期観光安全対策本部を設置し、人命を最優先とした安全対策に万全を期した結果、水難等死亡事故、ゼロを達成できました。

夏期観光客は、7月の天候不順の影響で来遊客の減少が懸念されましたが、お盆期間

を以て、7月の天候不順の影響で来遊客の減少が懸念されましたが、お盆期間

を以て、7月の天候不順の影響で来遊客の減少が懸念されましたが、お盆期間

を以て、7月の天候不順の影響で来遊客の減少が懸念されましたが、お盆期間



学校教育

中以降の好天に恵まれ、大勢の来遊客が訪れました。本年度第11回目を迎えた地

曳きまつりが、7月25日に開催され、大いに盛り上がりました。関係関係の皆様方のご協力に、心から感謝します。

平成21年度の国の補正予算に盛り込まれたスクール二ユーティール構想を最大限に活用して、小・中学校のICT化を進めるため、小・中学校9校に校内LANの整備や全ての小・中学校へ校務用パソコンと電子黒板の配備を行い、「21世紀の学校にふさわしい教育環境の充実」に努めていきます。

また、学習指導要領が改訂され、一部理科等の科目が先行実施されました。授業時間数の増加や学習内容の充実が図られ、理科教育設備の充実が求められているため、国の

を以て、7月の天候不順の影響で来遊客の減少が懸念されましたが、お盆期間

学校施設整備

補助事業を活用して各校での更なる理科教材の整備を図っていきます。

平成21年度の重点事業に位置付けられている小・中学校の耐震化対策事業は、平成19年度から着手している大網中学校とともに、瑞穂小学校・増穂小学校の教室棟耐震構造改修工事に着手しました。工事は夏休み期間を利用して実施し、順調に進捗よく進んでいます。そのほかの主な施設整備工事として、白里幼稚園の下水道接続工事は、ほぼ終了している状況です。

平成22年度開催の「ゆめ半島千葉国体」のリハーサル大会として位置づけられた、少年女子バレーボール競技の関東ブロック大会を、8月22日に大網白里アリーナで実施しました。当日は、選手、関係者、観客など約1,200人が集まり、開始式および観客の誘導、選手の案内、駐車場の整理等、今回のリハーサル大会で検証することができました。今後は、来年度の国体成功に向けて取り組んでいきます。

プロポーザル方式により設計業者を選定するための作業を進め、8月31日に開催した技術提案審査委員会が最優秀者を選定し、現在は設計委託

を以て、7月の天候不順の影響で来遊客の減少が懸念されましたが、お盆期間

国体

業務の契約を締結するための協議を行っています。契約締結後は直ちに基本設計に取り掛かり、設計業務の完了を目指して鋭意努力していきます。※プロポーザル方式とは…

建築物等の設計者を選定する際に、複数から目的物の企画を提案してもらい、その中から優れた提案を選定すること

平成22年度開催の「ゆめ半島千葉国体」のリハーサル大会として位置づけられた、少年女子バレーボール競技の関東ブロック大会を、8月22日に大網白里アリーナで実施しました。当日は、選手、関係者、観客など約1,200人が集まり、開始式および観客の誘導、選手の案内、駐車場の整理等、今回のリハーサル大会で検証することができました。今後は、来年度の国体成功に向けて取り組んでいきます。

を以て、7月の天候不順の影響で来遊客の減少が懸念されましたが、お盆期間

12議案が原案どおり可決

【議案】

- 第1号 平成21年度大網白里町一般会計補正予算
- 第2号 平成21年度大網白里町国民健康保険特別会計補正予算
- 第3号 平成21年度大網白里町老人保健特別会計補正予算
- 第4号 平成21年度大網白里町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第5号 平成21年度大網白里町救護施設事業特別会計補正予算
- 第6号 平成21年度大網白里町公共下水道事業特別会計補正予算
- 第7号 平成21年度大網白里町農業集落排水事業特別会計補正予算
- 第8号 平成21年度大網白里町介護保険特別会計補正予算
- 第9号 平成21年度大網白里町土地区画整理事業特別会計補正予算
- 第10号 大網白里町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

【認定】

- 第11号 房総平和園設置条例を廃止する条例の制定について
- 第12号 財産の無償譲渡について

【報告】

- 第1号 健全化判断比率について
- 第2号 資金不足比率について
- 第3号 継続費の精算報告について
- 第4号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解）
- 第5号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解）
- 第6号 専決処分の報告について（宅内排水設備工事の負担に係る和解）